

# 高濃度セシウム含む「路傍の土」対策に関する意見書

江東区長 山崎孝明殿  
江東区議会 御中  
江東区環境保全課 御中

平成 24 年 9 月 27 日  
NO！放射能「江東子どもを守る会」  
(代表 石川あや子)

福島第一原発事故に起因する放射能汚染は、事故から 18 ヶ月以上経った今、事故当初とは異なる状況にあります。中でも、高濃度セシウム含む「路傍の土」は、昨年 3 月にアスファルトやコンクリート等の人工構造物上に降り注いだセシウムが、雨や風によって路傍に寄せ集まり、月日を経て高濃度になっていきました。

これまでも各メディアで報道の通り、「江東子どもを守る会」および「東京連合子どもを守る会」で江東区内、江東区に隣接する江戸川区、その他地域の「路傍の土」を調査してまいりました。その結果、江東区内でも 40,000~90,000Bq/kg、隣接する江戸川区内でも 240,000Bq/kg 以上の「路傍の土」が見つかりましたが、それだけではなく、その分布を調査してみると、通学路や歩道、公園駐車場など街中の至る所で、数千~数万 Bq/kg が予測できるこれらが散見され、決して看過できる状況ではないことが分かっています。(※分布マップ参照)

原発事故以降、一般ゴミや汚泥を焼却処理する際に発生する焼却灰の処理基準が引き上げられましたが、8,000~100,000Bq/kg の焼却灰は、飛散防止策を講じた上で管理型処分場に埋め立て処分することが決められました。

しかしながら、「路傍の土」は、この焼却灰の厳重管理基準もしくはそれ以上にありながらも、飛散防止策など何の処置も施さずに、路上に放置されているのが現状です。

江東区議会では本年 6 月議会の防災対策特別委員会にて、件に関する質問がされましたが、環境保全課は「これはコケだから食べなければよい」という趣旨の答弁をされました。現地調査をした上でのご判断かと思われませんが、早川由紀夫群馬大学教授のご見解や、当会での調査の結果は、これらはコケではなく、「雨や風の自然現象によって寄せ集まった砂や泥」であり、生物濃縮がこれらの濃縮原因と考えるのは、幾何学的にも認められない、という結論に至りました。また、森口祐一東京大学大学院教授も同様のご見解で、東京都環境局や環境省の除染チームなどに、これまで度々「路傍の土」の対策を速やかにおこなうようご進言されてきました。そして、「摂食量が小さいので高濃度のものが路傍にあっても問題ない、との説明は不適切。」とのご意見です。山内知也神戸大学大学院教授のご見解も同じく、どの先生方も、これら『高濃度の「路傍の土」を除去するだけでも、リスクの低減ができる』とのご見解を示しています。

懸念は外部被ばくだけでなく、子どもたちがこれらに触れたり、触れた手を介して口から体内に取り込まれる可能性も、決して否定できません。当会でも、住民ベースで出来る対応をしなければ子どもたちの安全を確保できないと考えており、住民周知徹底のためにフライヤー(※添付フライ

ヤー参照)の配布をおこなっております。しかしながら前述の通り、これらは広範囲にわたって分布しているため、行政による一括対処が望ましいと考えております。

また、江東区や東京都に限った問題ではなく、福島第一原発事故による放射能汚染地域全域の問題でもあります。フォールアウトしたセシウムの量が多ければ多い地域(※放射能汚染地図参照)ほど、「路傍の土」のセシウム濃度も高くなりますが、福島県および近隣県や東葛地域等の「汚染状況重点調査地域」においても、「路傍の土」に対する画期的な対応策が見い出せずにあります。これらを鑑みると、原発事故以降、区民の声に真摯に耳を傾け、他のどの自治体よりも先駆けて各放射能対策をおこなって来た江東区で、率先して「路傍の土」対策をおこない、他地域のモデルケースになることが優先かつ重要課題ではないかと思えます。

議会および関係各局で「路傍の土」に関する適切な対応策を協議していただきたく、ここに意見書を提出させていただきます。

【 対策を協議していただくための資料 】 ※下記全ての資料にお目通しをお願いいたします。

- ・福島第一原発事故の放射能汚染地図(七訂版)・・・添付
- ・高濃度セシウム含む「路傍の土」フライヤー・・・添付
- ・都内モデル地域A,B,C調査報告書(写真資料)・・・「東京連合子どもを守る会」ホームページ参照

<http://tokyo-mamoru.jimdo.com/高濃度汚染-路傍の土-情報/>

【 江東区内モデル地域「路傍の土」分布マップ 】

